

平成 30 年 8 月 13 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

平成 30 年度北海道観光成熟市場誘客促進事業[特定目的:バードウォッチング]
の委託に係る企画提案について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では、旅行形態が多様化するインバウンド市場に対して、特定の目的を有した観光客の誘致を目的に、バードウォッチングに焦点をあて、次の事業を実施する事としました。つきましては、下記のとおり業務受託者選定のため、企画提案を募集いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 事業名

平成 30 年度北海道観光成熟市場誘客促進事業[特定目的:バードウォッチング]

2. 事業目的

本事業においては、近年、海外からバードウォッチングを目的とした観光客が増加傾向にあることから、誘客を強化するため、バードウォッチングに焦点を当て、海外からのメディアや専門に扱う旅行会社を招聘するなどの事業を実施し、北海道への興味喚起、旅行需要を喚起し、誘客に結び付ける。

3. 実施期間

契約締結日～平成 31 年 3 月 15 日

4. 企画提案指示書

事業詳細に関する説明会は開催しません。別添、「企画提案応募要領および企画提案指示書」をお読みいただき、不明な点がありましたら、担当者までご連絡ください。

5. スケジュール(予定)

8 月 27 日(月)	企画提案参加表明締切
9 月 3 日(月)	企画提案書の提出期限
9 月中旬	企画提案の審査、委託事業者決定
9 月下旬	契約、業務開始

<お問い合わせ>

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階
誘客推進事業部海外プロモーショングループ 掛田

TEL 011-231-6736 FAX 011-232-5064

E-mail m_kakeda@visithkd.or.jp

以上

平成 30 年度北海道観光成熟市場誘客促進事業 [特定目的:バードウォッチング]

に係る企画提案応募要領および企画提案指示書

1. 目的

成熟市場の旅行形態は多様化が進み、旅行目的が分散化している中、北海道の雄大な大自然を楽しむために来道する方々があり、これらの旅客を積極的に取り込んでいく必要がある。

本事業においては、近年、海外からバードウォッチングを目的とした観光客が増加傾向にあることから、こうした誘客を強化するため、バードウォッチングに焦点を当て、海外からのメディアや専門に扱う旅行会社などを招聘し、雄大な北海道でのバードウォッチングへの魅力や旅行需要を喚起し、誘客に結び付ける。

2. 事業実施主体及び事業実施方法

公益社団法人北海道観光振興機構（※以下、「観光機構」という）が主体となり、民間企業等に委託して実施する。

3. 企画提案応募条件等

(1) 道内に本・支店等を有する次の者であること。

- ① 民間企業
- ② 特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利法人
- ③ その他の法人、又は法人以外の団体等

(2) 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。

(3) 観光機構が必要と判断する際に、観光機構にて業務打合せを行える人員・業務実施体制を取ることができる者であること。

(4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

5. 委託期間及び業務スケジュール

委託期間：契約締結の日～平成 31 年 3 月 15 日(金)

業務スケジュール：

8 月 27 日（月）	企画提案参加表明締切
9 月 3 日（月）	企画提案書の提出期限
9 月中旬	企画提案の審査、委託事業者決定
9 月下旬	契約締結・業務開始

6. 業務委託内容

(1) 考え方

ターゲットであるバードウォッチングを趣味に楽しむ層(バードウォッチャー)の誘客に向け、マーケット状況を考察し、効果的・機動的な手法についての考え方(狙い)、対象国、手法、効果性について整理して説明すること。

(2) 取組内容

上記(1)を踏まえ、今年度は、バードウォッチングを専門としたメディア又は旅行会社招聘事業と北海道内で見ることが出来る野鳥がわかり易く見ることが出来る、バードウォッチング MAP の作成とし、具体的な取組み内容について提案すること。

① 招聘

- ・ 招聘期間：2018年10月～2018年11月中旬まで 5泊6日程度
- ・ 招聘対象：豪州・香港等のバードウォッチャー向けメディア、旅行会社を4～5名程度
- ・ 視察地域：バードウォッチャーに北海道への動機づけに繋がる効果的な視察地域とすること。
対象地域は道北地区又は道東地区とする。
尚、視察地域については、当機構からインバウンド向け、バードウォッチング候補地を募集するので、立候補のあった地域を優先的に視察することとする。
- ・ 運営：視察コースの企画、運営、招聘者との調整、取りまとめ、視察に係る宿泊、食事、交通手段の確保等の一切の手配、通訳、ガイド等の手配、招聘後のフォローアップ
- ・ 留意点：地元のネイチャーガイド、バードウォッチングガイド等の帯同など、招聘する際の地域側の受入体制を整えること。
ネイチャーガイド、バードウォッチングガイド等の人選については企画提案提出時は、自由提案とするが、最終的には当機構が決定する。
道内の近隣市町村、観光協会等、観光関係者との意見交換会を実施すること。

② 北海道バードウォッチング MAP（英語版）の作成

- ・ 内容：インバウンド向け北海道のバードウォッチングマップを作成。
北海道内で観察できる野鳥の種類、時期、ウォッチングポイント等をエリア別で紹介。野鳥の写真、挿絵等を入れわかり易く紹介する。
- ・ 仕様：MAPは、海外旅行者がWEBを利用して旅行先で見ることができるようサイトを製作する。
仕様については自由提案とする。尚、MAPは印刷できることが望ましい。

(3) 効果測定

事業実施による効果測定方法の説明と事業実施後の結果報告ができること。

(4) 事業実施報告書の作成

上記(1)～(3)の事業に関する報告書を作成すること。

(5) その他

可能な限り、関連する事業者とのタイアップ・連携を検討すること。

7. 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。

(1) 表明期限：平成30年8月27日（月） 17時

(2) 表明先：札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
誘客推進事業部 海外プロモーションG（担当：掛田）
TEL 011-231-6736
Email:m_kakeda@visithkd.or.jp

(3) 表明方法：メールまたはFAXにて行うこと（様式は任意、メール本文でも可）。

8. 企画提案書及び見積依頼内容

企画提案を行う場合は、次により企画提案書を提出すること。

企画提案書作成にあたっては、企画提案の考え方のほか、下記の項目について企画提案書に記載すること。

(1) これまでの事業実績

会社の業務内容及び食と観光の推進に関する事業の実績について、過去3年分を記載すること。
なお、観光機構事業の実績については記載を要しない。

(2) 業務実施体制

当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明

記し、具体的に記載すること。

なお、企画提案者の業務担当者名については、提出する企画提案書の1部のみに記載し、残り

については、「A」、「B」などといった表現を用いて記載すること。

(3) 再委託

再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるため留意すること。

※当機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

- ①「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）・・・再委託を行うことはできない。
- ②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。
- ③「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

(4) 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。

(5) 見積書

- ① 費用項目の明細を記載すること。

※交通費、宿泊経費、食費、通訳費、体験料経費、保険費、コーディネート費、広告掲載費等

- ② 企画提案時に、見積もりの詳細について、説明を求めることから留意すること。

9. 予算上限額

3,800千円（消費税含む）

10. 企画提案書作成上の留意点

- (1) 様式の規格はA4版のみとする。また、冒頭に企画提案書の全体構成を記載し、全体で40頁以内とすること。
- (2) 企画提案は1者1提案とする。ただし、外注先または協力先として同一の者が複数の提案に記載されることは可とする。
- (3) 媒体の提案などで、A案・B案等と複数の案を記載している提案は審査対象外とする。
- (4) 本事業の事業費以外の費用を要するオプション事業の提案などは行わないこと。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 提出された企画提案書は返却しない。

11. 企画提案書の提出

- (1) 提出部数 6部
（会社名、業務従事者指名を記載したもの1部、記載しないもの5部）
- (2) 提出場所 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
誘客推進事業部 海外プロモーションG（担当：掛田）
TEL 011-231-6736
- (3) 提出期限 平成30年9月3日（月） 15時
- (4) 提出方法 提出場所に持参または郵送（提出期限必着）すること。
ファクシミリ、メールでの提出は不可。

12. 企画提案に関するヒアリング

- (1) 提出された企画提案についてヒアリング審査を行う。
- (2) ヒアリングの日時及び場所は、別途通知する。
- (3) ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなす。
- (4) ヒアリング時の追加資料の配付については認めない。

13. 企画提案の評価基準

企画提案は、次の項目を審査し、総合的に判断する。

(1) 企画提案の目的適合性

事業趣旨や目的を十分に理解した効果的な企画提案がされているか。

(2) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案・スケジュールとなっているか。

(3) 業務遂行能力

招聘者や地域との調整など一連の業務を行うに当たってノウハウを備えた実施体制が確保され、業務を遂行する能力があると判断できるか。

14. 業務上の留意事項

(1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、観光機構と受託者が協議して決定する。

(2) 観光機構は受託者に対して、観光機構がこれまで取りまとめた資料等について、可能な範囲で提供する。

(3) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。

(4) 作成した北海道観光データ等に関して、観光機構のHPやイベントでの二次使用を認めることとし、見積金額にはその二次使用料、データ納品費を含めること。

15. その他

(1) 提出された企画提案書は、参加要請者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。

(2) 公正性、透明性、客観性を期するため、企画提案書は公表する場合がある。

(3) 手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

以上